

令和7年度 第1回瀬戸市水道事業経営審議会 結果

1 開催日時	令和7年8月4日(月) 午後3時から午後4時35分まで
2 会場	瀬戸市役所 北庁舎4階 庁議室
3 出席者	委員 4名(敬称略) 愛知工業大学 教授 丸山 恭司(審議会会長) 瀬戸市自治連合会長 加藤 文弥 瀬戸商工会議所女性会副会長 加藤 千恵 瀬戸消費生活クラブ生活学校会長 服部 富久美 事務局 6名 都市整備部担当部長 加藤 幸治 水道課長 久野 崇 浄水場管理事務所長 印藤 眞紀夫 水道課課長補佐 小池 幸司 水道課専門員 秋田 篤也 水道課経営係長 木村 浩之
4 欠席者	中京大学 准教授 齊藤 由里恵(審議会 副会長) 瀬戸市社会福祉協議会長 加藤 勝之
5 議事	(1) 水道事業の概要について (2) 水道事業の現状分析について (3) 投資・財政計画について
6 議事内容	<p>久野課長：それでは定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回の瀬戸市水道事業経営審議会委員会を開催いたします。私は瀬戸市水道課課長の久野と申します。本日はよろしく願いいたします。本日ですが齊藤委員と加藤勝之委員が欠席ということでご連絡をいただいておりますので、ご承知おきください。それから本日事務局といたしまして、加藤上下水道事業担当部長、印藤浄水場管理事務所長、小池課長補佐、秋田専門員、木村係長が同席しておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それではお配りいたしました次第に沿って議事を進行させていただきます。丸山会長よろしく願いいたします。</p> <p>丸山会長：はい、皆さんこんにちは。</p> <p>一同：こんにちは。</p> <p>丸山会長：それではよろしく願いします。では次第が配布されていますので、次第に沿って審議を進めていきたいと思っております。まずは議事に入りたいと思っております。(1)のところですが、水道事業の概要と現状を審議会の中で共有できるように、令和6年度の水道事業の決算見込みを含めた(1)が水道事業の概要、(2)が水道事業の現状分析ということですので、事務局から説明をお願いしたいと思います。</p> <p>久野課長：それでは、次第の議事の(1)水道事業の概要と、(2)水道事業の現状分析についてあわせてご説明させていただきます。それでは資料のまず始めに5ページを開いていただけますでしょうか。こちらは財務の状況でございます。令和6年度の決算速報値の状況についてご説明させていただきます。まず始めに概要になりますが、改定前の経営戦略で利益水準の目標としておりました表の⑩になりますけれども、長期前受金戻入による利益を控除した純利益につきましては、令和6年度決算はマイナスの2億705万円という赤字の状況でございました。令和5年度の決算額と比較い</p>

たしますと、表の一番右のところですね。マイナスの 6,484 万円となり、徐々に悪化している状況でございます。

続いて、決算の詳細についてご説明に入っております。表の上の方から説明させていただきます。まず初めに①の営業収益についてでございます。給水収益でございますけれども、令和 6 年度の決算額は 18 億 4,676 万円でございます。令和 5 年度の決算額と比較いたしますと 2 億 3,813 万円減少しているという状況でございますけれども、これにつきましては令和 6 年度に物価高騰対策として 2 期分の減免というのを行っておりますので、給水収益が下がり一時的な差が出たものでございます。仮にその減免分を令和 6 年度の決算額に補填したという状況にいたしますと、給水収益のすぐ下のグレーで塗り潰してある欄になりますけれども、令和 5 年度と比較し、給水収益は 301 万円増加することになります。しかしながら、この増額につきましては令和 6 年については閏年でありましたので、1 日分の給水収益が追加されており、通常よりも 1 日分多く計上されていることもありまして、その 1 日分の給水収益、割り返すとおおむね 600 万円ぐらいになりますが、その分を引くとやはり令和 5 年度に対しては令和 6 年度の傾向としては、給水収益は減少しているというようなこととなります。301 万円のプラスにはなっておりますけれども、1 日の収益の約 600 万円を控除すると逆に減少する傾向になっていくということでございます。

続きまして②の営業費用についてでございます。原水および浄水費でございますが、令和 6 年度の決算額は 9 億 2,702 万円でございます。令和 5 年度決算額と比較いたしますと 1,642 万円増加しているという状況でございますけれども、主な要因は県水の値上げ、令和 6 年の 10 月から 1 立方メートルあたり 2 円値上げしておりますけれども、それに伴う県水受水費の増加等の影響でございます。

続きまして下の配水および給水費でございます。令和 6 年度決算額は 3 億 2,220 万円でございます。令和 5 年度決算額と比較いたしますと 4,134 万円増加しておりますが、令和 5 年度実施いたしました AI 衛星画像を使った漏水分析調査結果、これに基づいて音聴漏水調査を実施し、公道漏水等の早期発見に努めており、それらの積極的な対応を含めた緊急修繕工事が増加しており、そちらの影響で増えている状況でございます。その四つ下の減価償却費でございますが、令和 6 年度決算額は 8 億 5,954 万円、令和 5 年度決算額と比較いたしますと若干の増額となっております。老朽化が進む施設の更新量が増加しているということにも現れている状況でございます。従いまして③の営業利益ですね、①の営業収益から②の営業費用計を引いた総額になりますけれども、令和 6 年度につきましてはマイナスの 4 億 4,807 万円という状況でございます。次にその下の④営業外収益でございます。令和 6 年度の決算額でございますが、6 億 4,651 万円、令和 5 年度決算額と比較いたしますと、2 億 6,024 万円の増加でございますが、令和 6 年度はその下の他会計補助金の中に物価高騰対策として実施した減免に対する補助金として、一般財源からの補助金がございますのでその分の純増という状況でございます。その下⑥の経常利益でございます。令和 6 年度の決算額は 1 億 5,980 万円でありまして、⑨の純利益につきましても同額になりますけれども、こちらは⑩の長期前受金戻入に

よる利益を⑨の純利益から控除いたしますと、冒頭に報告いたしましたとおり、⑩の純利益につきましては、マイナス 2 億 705 万円になるという状況でございます。以上が決算見込みの総括でございます。

久野課長：次に議題の第 2「業務の状況について」ご説明をさせていただきます。資料の 9 ページをご覧ください。まず水道の普及状況でございます。表を見ていただきますと令和 6 年度末現在の本市の人口は 12 万 5,786 人でございまして、真ん中のグラフの通り年々減少しているという状況でございます。給水人口につきましても総人口の動向と同様に減少傾向にございまして、令和 6 年度は表の 2 段目になりますけれども、12 万 5,472 人でございます。給水世帯数は総世帯数同様に増加傾向にございまして、人口減少局面での世帯の増加という全国と同様の状況となっております。続きまして資料 1 ページ跳ねていただきまして、10 ページをご覧ください。2「給水の状況」でございます。表を見ていただきまして、年間給水量の状況でございますけれども、令和 2 年度のコロナ禍における増加の後、令和元年度以前コロナ禍前の給水量には戻っていない状況でございますが、令和 6 年度につきましては 1,137 万 1,156 立方メートルでございまして、前年度比較で約 12 万立方メートル減少、主に月当たり 1 万立方メートルぐらい減っている状況でございます。また表の一番下のところ有収率でございます。有収率につきましては前年度 0.6 ポイント増の 88.6%となっております。先ほどお話しした AI 衛星画像を使った漏水分析調査を活用し、積極的な公道漏水修繕を実施しました。有収率はその効果もあって改善に向かっている、そのように分析しているところでございます。続きまして 11 ページをご覧ください。月別の給水量でございますが、各月ごとの傾向は下段のグラフのとおりとなります。近年ほぼ変わらない状況で推移しているというところでございますが、総給水量につきましては先ほど申しましたとおり減少傾向にあるという状況でございます。1 枚跳ねていただきまして、次に 12 ページと 13 ページでございます。12 ページが自己水源の状況でございます。13 ページは県営水道の給水状況でございます。総給水量の自己水源と県営水道の内訳をご説明させていただきます。まず 12 ページの自己水源による月別の給水量は、令和 4 年度に蛇ヶ洞浄水場付近でのメガソーラー開発に伴う濁水流入ということがあり、その際に一時的に浄水機能が低下しましたが、それ以後回復いたしまして若干増加しているという状況でございます。一方自己水源の 2 月の給水量、赤色のグラフのところで少し低い状況になってございますが、例年に比べ雨量が少なく、自己水源からの給水が難しかったという状況でございます。一方 13 ページの県営水道の月別給水量についてですが、先ほど申しました令和 4 年度のメガソーラー開発の濁水の流入により自己水源の給水活動が一時的に停止したというのがありましたけれども、その影響が解消したということもあり、県営水道の給水につきましては令和 5 年度、6 年度はその以前の令和 3 年度と同等の数字ぐらいに戻っているというところでございます。令和 6 年度の総給水量に対する自己水と県営水道の割合になりますけれども自己水が 25.3%、県営水道が 74.7%という割合になります。

続きまして 1 枚跳ねていただきまして、資料の 14 ページをご覧ください。こちらは施設別の年間給水量でございます。自己水源の蛇ヶ洞浄水場につきましては令和

5年度と令和6年度ほぼ横ばいの状況でございます。自己水の馬ヶ城浄水場につきましては令和5年度と比較し、令和6年度は増加しております、安定的な供給ができていたと、そのように考えております。自己水源の原山浄水場につきましては、表を見ていただきますと令和3年以降ゼロとなっておりますけれども、令和2年の12月より給水を停止しておりますので、令和3年度はゼロになっているという状況でございます。県営水道を見ていただきまして、最も給水量が多い施設につきましては、穴田配水場、続いて菱野配水場、南山口配水場という利用状況でございます。菱野配水場は令和5年度と比較しまして減少していますが、その要因は施設更新工事を実施しておりますので、一時的に給水量が減少したものでございます。この減少分につきましては、穴田配水場の方が増えており、そちらの方でバックアップを行っております、全体の県営水道における給水量は前年とほぼ同水準であるところでございます。続きまして資料15ページをご覧ください。1日当たりの給水量と1人当たりの1日の給水量の状況となります。表を見ていただきまして、最大の給水量と平均給水量ですが、こちらにつきましては令和6年度の結果につきましては、令和5年度より低い水準、減少している状況でございます。一方有効水量や有収水量、こちらにつきましては、令和6年度は1日あたり1立方メートル、1人一日当たりリットルのいずれも令和5年度より微増と増加している状況でございます。直近の5年間では、令和2年度の項目が最大の数値となっております。新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言などによって在宅時間が増え、給水量が増加したと、そういった状況でございました。(5)のですね施設の利用状況につきましては、後ほど経営戦略のモニタリング指標の方にも出てきますので、そちらでまたご説明をさせていただきます。1枚跳ねていただきまして16ページになります。用途別の給水状況でございます。用途別の給水基数、(6)のところでございます。大部分を占める家庭用の設置基数ですが、令和5年度と比較して増加しています。冒頭にご報告しました給水世帯数が増えているということと同様増加傾向になっているところでございます。用途別の年間有収水量、(7)でございますけれども家庭用営業用ともに減少しているところでございます。利用が減っているということになります。それから(8)の給水収益、用途別の給水収益でございますけれども、前年度より家庭用は増加しておりますけれども、増加している状況が閏年により1日多かったというところがあります。そのため例年に比べてですね、1日分の給水量が増えていると分析しております。総額としては給水収益としても、先ほど申しましたとおり301万円の増加ということになっております。以上がまず議事の(1)水道事業の概要となります。

引き続き(2)の水道事業の現状分析について、ご説明させていただきます。資料の21ページをご覧ください。こちら経営戦略の事後検証となります。令和6年3月に改定いたしました瀬戸市水道事業経営戦略におきまして、毎年度の決算数字に基づき二つの経営目標の達成状況を確認することとさせていただきます。また経営目標の実現に向けた五つのモニタリング指標の状況も合わせて確認することとさせていただきますので、その状況についてご報告させていただきます。資料21ページの下段のリーダーチャートになりますけれども、経営目標とモニタリング指標全7項目について

運営環境が類似する7団体における偏差値、こちらは緑色の破線のレーダーチャートで表しておりますけれども、それと比較して本市の経営状況について赤いグラフでお示したのとなっております。本市の各指標の数値につきましては、令和6年度の決算値で表しておりますけれども、類似団体の数値につきましてはまだ令和6年度決算値が公表されておらず、こちらも令和5年度の決算数値となっておりますのでご了承ください。有収率および管路更新率につきましては類似団体の数値を下回っております、他の五つの項目につきましては同等か、上回るという結果となっております。ではもう少し詳細についてご説明をさせていただきたいと思っております。続きまして22ページをご覧ください。

始めに経営目標の達成状況の一つ目の利益水準です。こちらの達成状況でございますけれども、その達成水準といたしましては、企業債に頼らず、中長期計画に要する資金を確保するとしていただいております。令和6年度の決算状況といたしましては、先ほども説明しておりますけれども、給水収益につきましては、令和5年度に比べ約2億3,813万円減少しておりますが、これは先ほど申しましたとおり令和6年度の2期分の減免、物価高騰対策費の減免を実施したことが要因であり、減免相当額を補填した給水収益で比較しますと、前年度に比べ301万円の増加というところでございます。先ほどから何度も申しておりますが、閏年でありましたのでそれを踏まえ例年と比較すると、若干の減少傾向というところでございます。令和6年度の決算での純利益でございますが、家庭用の使用量の減少、修繕費増加などの要因から約1億5,979万円となりまして、前年比で減少しているという状況でございます。長期前受金戻入約3億6,684万円を除いた利益水準につきましては、2億704万円の赤字となっております、利益水準は令和5年度、それを上回る赤字の状況となっているというところでございます。本市の達成水準につきましては、類似団体と比較したところが22ページの中段の表となっております。各団体においても、その利益水準がマイナス、赤字になる、そういった傾向にあるということが見てとれるかと思っております。続きまして資料の23ページをご覧ください。経営目標の二つ目になります管路更新率の達成状況となります。達成水準は年平均1%としております。管路の総延長約765kmでございますので、おおむね年7.6kmの更新工事を計画的に行っていく、これを達成水準としております。令和6年度の状況でございますけれども、管路の合計延長5,750mの工事を実施いたしまして、更新率は0.75%と達成水準を少し下回ったというところでございます。管路更新率が目標の1%に達成しなかった要因といたしましては、昨年につきましては年度途中で職員が1名減少するというのもございまして、工事の発注の見直しを行っております。また物価高騰の影響により工事費が増加している傾向にありまして、施工延長が伸びなかったことが要因であると、そのように分析するところでございます。今後も管路更新率年1%を目指して引き続き計画的な管路更新に取り組んでまいりたいと考えております。次は資料の24ページをご覧ください。ここからモニタリングの指標になります。24ページはモニタリング指標の一つ目となる企業債残高対給水収益比率になります。この指標は、比率が増加傾向でかつ100%を超えた場合に、その投資水準および料金水準が適当であるか適切であるか

を検討する指標でございます。先ほどご説明しました経営目標の利益水準はここに関わってくるところでございますけれども、これまでも企業債に頼らず、中長期的な計画に要する資金が調達できる利益を確保するよう進めてきておりますので、新規の借入れをしていないということから、グラフのとおり年々給水収益に対する企業債残高比率は減少していくというところでございます。令和6年度は20.7%という状況でございます。続きまして資料の25ページをご覧ください。モニタリング指標の二つ目になります、施設の利用率でございます。この指標は、施設が効率的に使用できているかを測る指標となります。状況につきましては資料の中段の折れ線グラフのとおりでございますけれども、継続して7割以上を上回る数値で推移しております。令和6年度につきましては80.85%と効率的な施設の活用ができていますと認識しております。ただし、減少傾向にあるところであり、これにつきましては給水人口の減少に伴って配水量が低下している影響があると分析しております。令和2年度の数値が特に高い理由でございますけれども、こちらは令和2年12月に原山浄水場を休止しておりますので、指標の母数となる施設能力、この配水能力が減少したというところが高い数値になっているものでございます。続きまして資料の26ページをご覧ください。モニタリング指標の三つ目の有収率でございます。先ほど給水の状況でご説明いたしましたが、令和6年度につきましては、漏水修繕が増加して漏水量を抑えることができたということもありまして、前年比で0.6ポイント増の88.6%となっており、改善の方向に向かってございます。有収率につきましては漏水を原因として損失する影響を受けるものでございますので、令和5年度に実施いたしましたAI衛星画像による漏水リスク調査を踏まえ、音聴調査による漏水箇所調査を進め、漏水箇所を早期に発見し、修繕工事を積極的に進めることで有収率の改善に取り組んでまいりたいと考えております。次に27ページをご覧ください。モニタリング指標の四つ目、有形固定資産減価償却率でございます。この指標は、施設および管路の更新の進捗状況を測る指標でございます。増加傾向にある場合は、施設および管路の更新が十分に行われていない可能性があるとそのように判断するものでございます。状況につきましては令和3年度以降、50%を超えた数値が継続しておりまして、令和6年度は51.8%という状況でございます。毎年度の施設などの更新頻度以上に施設や管路の老朽化が進んでいる状況と捉えられますので、水道の施設更新計画に基づき、施設の更新等の検討を進めてまいりたいと考えております。資料の28ページをご覧ください。モニタリング指標の最後、五つ目、管路経年化率でございます。この指標は管路の法定耐用年数は40年でございますけれども、これらを経過した管路延長の割合を示す指標でございます。15%程度を一つの目安としてございますけれども、管路の経年化率は増加傾向にございます。令和6年度は16.89%と、指標の15%を超えている状況でございます。現状におきましては管路の更新、法定耐用年数が40年になってございまして、現状1%、工事を100年に1回転する更新予定で事業を進めている関係上、どうしても増える傾向にあるというところになってまいります。そのようなところからこの指標については、今後管路の耐用年数が最近では100年持つ管路を採用しているということで、この辺の指標については今後再検討する必要が

あるのかなとそのように考えております。

続きまして今度は水道料金の調査についてご報告をさせていただきます。資料 31 ページをご覧ください。1 期 2 ヶ月あたりの平均的な利用料 32 立方メートル、口径 20 ミリを使用した場合の家庭用の水道料金を類似団体と比較したデータとして作成したものです。本市は表の赤色の帯の部分になりますけども、2 ヶ月当たりの家庭用水道料金は 4,301 円となりまして、類似団体のうち 13 番目に安い、安価の状況となっております。※印の黄色の帯の団体につきましては、令和 7 年 4 月 1 日時点で料金改定が行われた団体であり、改定金額を反映したのとなっております。

1 枚めくっていただきまして 32 ページをご覧ください。こちらは県内の団体と比較した水道料金データとなります。本市は 43 団体中 13 番目に安い状況でございます。県内平均は 5,139 円となっております。緑色の帯の部分の県内団体平均額と比較し、本市の 4,301 円というのは約 85%程度となりますので、現状として、平均的な料金設定になっていると思われそうですが、他の事業者でも料金改定の検討というのは進んでおりますので、県内平均は今後上昇することが想定されております。また※印の黄色の帯の団体につきましては令和 7 年 4 月 1 日時点で料金改定が行われた団体でございます、一宮市、江南市、常滑市、蒲郡市、新城市などが料金改定をしており、改定されたその金額を反映したものでございます。また資料に反映しておりませんが、令和 7 年 6 月から近隣の長久手市や日進市などに給水している愛知中部水道企業団が料金改定を行っております。こちらの平均改定率は 21.4%になっており、近隣でも料金改定がされているという状況でございます。少し長くなりましたが以上で議事の(1)水道事業の概要および議事(2)水道事業の現状分析についての説明を終わります。

丸山会長：ありがとうございます。今、事務局から水道事業の概要と現状分析について説明いただきましたが、何かご質問なり、ご意見も含めていただければと思います。いかがでしょう。

加藤(文)委員：決算ですのではなかなかいろいろ申し上げても、というところはあるかもわかりませんが、相対的に申し上げれば令和 6 年度がですね、諸般のいろんな事情があるようですが、純利益やはり 2 億円余のマイナスがあるので、経営努力に向けて所々分析をお願いしたいなと思います。ただレーダーチャート比較でそれぞれの数値を見ますと、有収率以外はほぼ均衡が取れているのかな、というふうに思いますので、有収率を高めていかれるということが当面の目標といいますか、課題かなというふうにとりあえず感想として申し上げておきます。

丸山会長：はい、ありがとうございます。その他いかがでしょう。

ちょっと私から、個人的な関心も含めてですけれどもお聞かせください。23 ページの管路更新率のお話して、先ほど説明の中で職員さんが 1 人退職されなかなか発注ができなかったみたいな話したとか、あと労務費とか資材の単価もいろいろ上がっているというのはニュースで拝見するので、少しもう少し詳しくお伺いできればなと思ったのですが、よくニュースとか他の大学の先生が、水道 1 キロ改修するのに 1 億とか 2 億かかるというような話が出るのですが、今回 5、6 キロ弱ですか

ね年間で出て、箇所によっては単価ってどのぐらいのコストがかかるのか。難しいかなと思うのですが、1キロ1億とか2億ってかかるものなのですか。工事のやり方にもよるのかも知れないですけど。

秋田専門員：実績で言いますと、だいたい1mあたり10万円くらいという認識です。管の太さが大きくなると、もちろん工事費は上がります。普段の工事で行っている75mmとか、100mm、もう少し小さい50mmが多いのですが、そうすると大体平均して10万円くらいかと思います。少し特殊な工法を使うと、特殊というのは今、工事中に断水する状況を減らしている傾向でありました。この工法だと割高になってしまいます。この不断水という工法を使うと、1mあたり10万円プラス、また1か所あたり500万円から1,000万円の費用がかかり、平均単価がもう少し上がる傾向です。昔は断水をする工事をよく行い、市民にご迷惑かけていましたが、今では断水を伴った工事はなかなかできない状況です。

丸山会長：市民には申し訳ないですが、断水して工事をやると多少コストが下がるとかそういうことなのでしょう？社会情勢的になかなか難しいと思いますけど。

久野課長：そういう大がかりな断水を伴う、バルブ操作を行う必要のある工事は、夜間作業として行うことになると思いますが、ただ工事を行うのが夜間となると、当然人件費の方は割増になります。そのような経費も増えることになると思います。

丸山会長：わかりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか？

冒頭加藤委員がおっしゃられたように、赤字になることは予想通りなのか、赤字のレベルが予想したのを超えているのか、また料金改定を今後行うことを予定してる中で、将来的にカバーできるのかどうか。長期的に料金改定の影響が反映されない料金改定だとすると、水道料金が上がったので使う量も減ったりすることもあり、なかなか厳しいなところですが、そのあたりの長期的な話しは次にご説明いただけるってということかなと思います。その他いかがでしょうか。

丸山会長：またもう一つ私からですが、26ページの有収率が改善したということは、非常に望ましい結果だったのかなと思いますが、AIだとか衛星画像を使って漏水が発見されたっていうことですけれども、具体的にどういう漏水の種類が多いのでしょうか？例えば他の自治体だと、年度によって、この年は塩ビ管が多いとか、この年は今、最近都市で破裂しているものはかなり古いときの铸铁管みたいなやつがボロボロの状態で出ているような印象があったり、継ぎ手部分が古くなっている、だったりするんですけど、この令和5年度の調査で比較的分かった漏水のパターンとかですかね。材質だとか経過した年数だとか、地形的な特徴だとか、もし何か特徴的なものがあれば、少し具体的に教えていただけるとありがたいです。

久野課長：令和5年度に衛星画像とAIを使った分析、これは市域100m間隔でメッシュにて切り分け漏水リスクを5段階評価するというものでありまして、2年間で漏水が発生する率を5段階評価するというものになっています。その5段階のうちの上から2つ、レベル5と4のところと比較的発生しやすいところの区域を抜粋しまして、その中でそれまでの漏水のその傾向から、本市ではどちらかというと給水管ですね、本管というよりも各家庭に行く給水管、あとはそれらの給水管が昔は区域です、まとめてみんなでお金を出し合って整備したというような、そういった代

表管というようなものもあるのですが、そのような箇所の漏水を、これもそれまでの経験上といいますか、そういったところから判断し、5段階の中で高いところの中から、さらにそういう給水管で漏水しているところをピックアップしまして、令和5年度以降の音聴調査で発見している数が増えています。傾向として塩化ビニール管であったりポリエチレン管と呼ばれるもので、塩ビ管だとやはり割れていたり、継ぎ手の部分、ソケットの部分が抜けていたり、そこが割れていたりだとか、そういった傾向があります。給水管のポリエチレン管の古いものは平成の初期ぐらいまで一層式の給水管を使っていましたが、一層管、今は二層式になっているのですが、その一層式になっている古い管については、経年でだんだん硬化するといいますか、亀裂が入っていたり、あとは継ぎ手の部分が縮んで漏水し始めるとか、そういったところがありまして、主に給水管の修繕を取り組んでいるところなんです。そのかなりの数をここ数年は修繕費も補正予算を取りながらやっておりますので、その結果が有収率の改善に繋がってきているのではないかと考えています。今年度も同じような取組みをやっておりますので、そのAI衛星画像を使った調査成果と効果を測るため、今年度いっぱいかけて行った修繕内容等を見て、一度検証してみる必要があると思っておりますけれども、総じて効果はあったものと現状で分析しております。

丸山会長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。服部委員何かございますか。

服部委員：すいません。21ページに水道事業の現状がありますよね。緑色の破線の部分が類似団体の平均ですけども、瀬戸市の場合、ちょっといびつな格好になっていて、有収率が悪いですよ。今のお話を聞いていると、結構頑張っただけでございまして、このように聞こえるんですけども、これは令和5年の、さっき有収率が良くなったのは令和6年からですか。

久野課長：令和5年度以降ですね。

服部委員：そうですね。いびつさについては少しは改善されてきているのでしょうか？

久野課長：有収率は26ページですね。類似団体の表を見ていただきますと、有収率90%を超えている団体が多いです。我々もまずはその90%を超えるように取り組んでいきたいと考えていまして、現状のまずは漏水箇所を早急に見つけて、直すという取組みを進めていまして、若干改善に向かったというところでありまして、この方法もちよと今年度をやりますと一旦一通りAI調査結果を反映した調査としては終わるので、有収率を上げる取組みを現在も検討しておりますので、また引き続き改善できるように取り組んでまいりたいと思います。

服部委員：はい、お願いします。

加藤(文)委員：ちょっと今の関係で質問させていただいていいですか。有収率の関係なんですけど、今服部委員がおっしゃったようにレーダーチャート上は非常に劣っているように見えるわけですよ、これ。ただ先ほど説明したように、26ページで言えば劣ってないわけですよ。類団比較レーダーチャートで見るとかなり劣っているように見えるのは、偏差値がかけてあるということなのですよ。ただここまで類団だけを取るということは、レーダーチャートという中ですよ、どういう偏差がかかっているのかなというのはちょっと疑問に思ったので今質問させていただきたいと思っておりますけど。

丸山会長：テストの偏差値みたいに平均を 50 にとって偏差値を出してみる。この有収率の 88.6%とかは、他の団体の比較で多分散とか標準偏差で普通に計算できるやつだと思うので、おそらく中心に集まっているところがとてもあって、その中でちょっと外れていたりすると、テストの点で偏差値 31 っていうと、第 1 標準偏差、第 2 標準偏差まではいかないと思いますけどかなり低い数字で出るので、多分平均のところはかなり集まっているような数字になるんですね。

木村係長：今回ピックアップしている令和 5 年度の類似団体の比較でいきますと、こちらの平均が 93.81%ぐらいになります。会長がおっしゃった通り、標準偏差とかは基本的に偏差値の考え方をそのまま踏襲してやっておりますが、どうしても類団の中では 80%台が本市のみになってしまうものですから、いわゆる置いてきぼりの感じにどうしてもなってしまっていて、率の増減だけでいきますと 5 ポイントとか 6 ポイントだけの話にはなるのですが、偏差値に直すとどうしても少し低くなってしまいうような形になっております。

丸山会長：わかりました。

加藤(文)委員：ですからね、例えばレーダーチャート上の偏差を掛けてあるのは類団全体の数字になるわけですよね。

木村係長：そうですね。

加藤(文)委員：ただ 26 ページで言えば類団の中からピックアップしたやつが上がっているの、ちょっと誤解のないようにした方がいいかなという意味で聞かせていただいたということです。だから非常に劣っているように見えるのだけれども、そんなに劣っていないというのが現実じゃないかなというのが私の感想です。以上です。

木村係長：はい、ありがとうございます。

丸山会長：今後モニタリングしたり、今回のこの資料は何らかの形で外部に出るのですか。それともこの審議会だけっていうイメージですか。

加藤部長：これはホームページで公表します。

丸山会長：そうですね、はい。

加藤(文)委員：21 ページもそうですね。非常にわかりにくいのでこの辺は。

久野課長：他の類似団体は高くてですね、有収率が。他の団体だと 9 割ぐらいのところも多いですね。少し我々も頑張らないと、というところは意識しておりますので、先ほど申し上げたように改善方法とかを引き続き検討してまいりたいと思っております。

丸山会長：商工会議所の加藤委員はいかがですか。

加藤(千)委員：初めて説明していただいて、赤字ということはわかるのですが、人口も減っているし、水道の収益が下がるという単純なことしかちょっと把握できないのですが、関係ないかもしれないのですが、AI の調査とか、何というか水道管の補修とか、あと漏水とかもあると思うのですが、そういうのにも経費がかかって、このことはそんなに令和 5 年と令和 6 年ではそんなに数字上で差がないようにしか見えない。そんなに差はない。なんかそれは本当に、県からのお水とか、あと自分のところの水の施設にかかるお金とかをいろいろな総合すると、もうこれは当然の数字のような気がしますけど、違うかな。すいません。

丸山会長：大きな傾向としては、前年に比べそれなりに大きく何か急増ってのはない。ただち

よとずつ悪くなっているような、兆候は見られるぐらいかなってというのが総評というか。ちょっと乱暴にまとめると、そういう傾向なのかなというところですよ。引き続きちょっとそういう決算の数字毎年出てくると思うので注視はしていきたいなと思います。

丸山会長：では議事を先に進めたいと思います。(3)投資財政計画についてということですので、また事務局から説明をお願いいたします。

久野課長：はい。それでは議事の(3)投資財政計画についてご説明させていただきます。資料は35ページからになります。こちらは令和6年度の決算数値を反映いたしました投資財政計画となります。令和6年3月に策定しました瀬戸市水道事業経営戦略の改訂版の中でお示しをしておりますけれども、平成30年から令和14年までの15年間における収支計画につきまして、各年度の決算状況および現年度の予算の状況を反映し更新した資料となります。資料の令和6年度、こちらの数値が今回新たに決算状況を反映してございます。また令和7年度の数値については、今年度の予算の状況を反映したという状況でございます。この数値を反映し、改めて令和8年以降の収支計画についてシミュレーションした資料となっております。まず収益的収支、この表の上半分の部分ですね。こちらの状況につきましては、令和8年度以降の赤カッコで囲ってあるあたりを見ていただきますと、令和8年度以降の想定といたしましては、委託料とか修繕費が現状増加しています。また県水が値上げし、この先も値上げされるという予定も決まっておりますけれども、そういったことによる中、受水費の増加など近年で支出が増加するという傾向にございます。この傾向は今後もしばらく続くのではないかとそのように想定されますので、給水収益が減少する中で支出が増加し、経営目標でございます純利益マイナス長期前受金戻入ですね、こちらについてはマイナスの傾向で赤字の結果が強まると、そういった傾向がシミュレーションで表れてございます。また施設等の更新計画に基づきまして、計画的な建設改良費の執行というのを想定しておりますけれども、内部留保の部分を見ていただきまして、こちらは下から三つ目の欄になりますが、令和10年度にはマイナスに転じるという状況でございます。これはこれまでのシミュレーションとは特に変わってないという状況でございます。

1点ご報告ですが、2枚めくって37ページのところでですね、このシミュレーションの算定方法の基準をまとめた表がありますが、下から五つ目のところに営業費用のうちの受取利息、赤字で書いてありますけれども、今回この基準だけ見直してございます。受取利息の見込みとして保有する債券等に基づいて算出というところを加えさせていただいております。令和6年度の実績から資産運用というところで債券の利息を少しプラスで見込むというような取組みをしております。この分を反映して今回シミュレーションをし直しておりますので、こちらの点だけご了承願います。戻っていただきまして、今度は36ページをご覧ください。こちらが仮にはなりますけれども、昨年度ご議論いただきました料金改定の想定42.57%を令和8年度以降に加味いたしましたシミュレーションとなります。令和6年度決算数値、令和7年度の予算数値、それからシミュレーションとしての令和8年度以降の42.57%の料金改定ですね。こちらを加えたシミュレーションとなります。上

段の収益的収支の方で見ますと、一番最後の純利益の経営目標でございます純利益マイナス長期前受金戻入、こちらについては当然ですけども、令和8年度以降は黒字になり、プラスになるということになります。また、下から3段目の内部留保でございますけども、令和8年度から令和12年度まで全てプラスでありまして令和12年度の末、ここを目標としております約15億ですね。こちらの方も確保しているということになります。こちらあくまで仮のシミュレーションとなっておりますので、参考にご提示させていただきました。投資財政計画についての説明は以上でございます。

丸山会長：ありがとうございます。少し長期的な視点で現状の料金と、今回改定を行ったときの二つのパターンで投資財政計画を計算していただきました。このデータについてご質問なりご意見もいただければと思うのですがいかがでしょうか。

丸山会長：料金改定を行うと、単年度の純利益は料金改定していなかったときよりは予定とおりの黒字というか内部留保はある程度確保できるというところですか。ちょっと一つ、資本的収支の工事請負費の将来のところの数字で、令和8年度が17億円とか令和10年度が17億円で令和11年度が22億円で、また翌年に9億円ぐらいですか。この辺は管路の老朽化の具合だとか、施設の耐用年数というか、大体これぐらいの時期に大きい大規模修繕が今の段階で予想できて、それを置いてるっていうイメージでいいですか。

久野課長：そうですね。工事請負費のうち、管路更新については1%の更新分を入れておまして、ここの工事請負費の中に、施設の更新も入っています。大きいのは浄水場の電気設備の更新ですね。こちらの費用が入ってきて、多少額の差は出ておりますけども、管路更新は一定で入れておまして、この差は主に施設の電気設備更新になります。電気設備については更新期間が10年、15年という結構短い間で更新がきますので、そういった費用がこの期間、令和8年度から令和10年度の中で具体的に積み上げているところではあり、そういった額が影響しています。どうしても更新期限というのは迫ってきてるという感じがございます。

加藤部長：できるだけ平準化には努めるのですけれど、どうしてもそういう大きなものが徐々に出てくるし、これも5年間で平均すると15億ぐらいなので予定とおりではあるのですけど、平均するとですね。どうしてもデジコジするので。またちょっと補足ですけど、現在自己水のあり方を検討しておまして、それで今後どうなるのって話をよく質問されるのですけど、今回のこのシミュレーションの中ではまだ自己水ありきで当然シミュレーションはしています。まだ廃止とか存続とかそういうことは今の時点ではまだ決まっていないので、あくまでも現状で運用していくという前提です。

丸山会長：お金の点が手当てできても、発注する側の、特に技術の職員さんがいないと発注できないっていうのもありますし、やっぱ想像以上に事業者さんもすごく人手がなくて結構倒産も増えているという統計も聞いたりすると、お金はあるのだけど発注できなかったり、受ける工事業者がいないとかっていう、なんかそこがボトルネックにならないかなと思う。もしちょっとでも前倒しできるのであれば、前倒した方がいいのかなっていうのはあるので、ちょっとこれは長期的な話ですが、今の発

注するレベルからすると、結構将来的に大きい波が来るなっていうのがあって、可能な限り循環に努めていただかないといけないのかなというのと、管路の補修だと、基本的に市内にある業者さんが受けるようなイメージで設備とかだとちょっと大きい設備業者という感じですか。

加藤部長：市内会社と限っているわけではないのですが、実績としてはほとんどそういう状況ですね。確かに会長言われるのが一番今悩みのところですね。担い手がいない。いないというか、担い手が少ないという。だからこの更新1%やるっていうのは水道課内で議論していますが、どういうふうに工夫して、なるべく業者さんにとっていただける、本当に取っていただくって感じになっていますので、受注しやすいものを考えているということですね。

丸山会長：その他にいかがでしょう。

先ほどの耐用年数を見直すみたいな話しも、ちょうど先々週水道協会の中部の総会があったので行ったときに、国に対する要望の中でも耐用年数をちょっと延ばすとか現状を現実に合わせてるようにみたいな要望は出しているっていうのは聞きましたが、仮に今耐用年数40年を材質でなんか100年まで持たせるって話もありましたけど、もう少し多分実際はもつと思うので、その辺を現実的な数字に置き直したりすると、減価償却費の決算はちょっと変わってくると思いますが。多少そういう見直しをすると、若干は損益計算書上は良くなるようなイメージになるのでしょうか。あと、瀬戸市さんは水源が県水と、河川とか水、地下水使っていないでいいかなと思いますけど、PFASとかの検査が義務付けされたりして、あの検査代も結構、すごい微量な量でも基準値が設定されたという話がありましたけど、それはそんな長期的に見るときには薬品費とかで見るとはですかね、そんな負担的には大きくないっていうイメージでいいんですかね。

久野課長：現状は法定で決められた毎年1回検査して公表をしておりますけど、それを来年度から4回実施するという形には変わってきます。ただ、現状委託の調査費用の計算をしていますので、そんなに他で言われているほど経費的には上がらないものかなと思っています。多分自分たちで検査しようと、検査するための資材機材だとかそういうものを確保しようとするとはやはりそれなりの負担が生じるのですけれども、現状も水質検査については多くは委託で行い、その中で項目が新たに追加されるっていうことで、いわゆる検査タイミングが同じで、項目が増えるという内容の変更になるものと考えています。

丸山会長：地下から汲み上げて、場所によってはちょうど富山の会議（日水協中部支部総会）で岐阜の各務原市さんがいたのでかなりの問題になって、特に活性炭か何かで浄化してだとか、結構な目に遭ったみたいな話をされて。瀬戸市の場合は、県水から来ていますし、地下から汲んでいるわけでもないです。

久野課長：先ほど14ページの施設別年間給水量ということで、原山浄水場はですね、令和3年から給水量が0で、その後は止めているのですが、ここは元々地下水を汲み上げて給水していました。そういった地下水の影響というのは、現状はないと考えております。

丸山会長：全国的に雨が降ってなく渇水がちょっと懸念される場所ですけど、直近の自己水

の状況はどうか？

印藤所長：確かに雨が少なく心配ですが、そこまでまだ切羽詰まった状況ではないです。

丸山会長：地域的には、ダムの水が底をついたみたいなどころもニュースでは出ていますが。

久野課長：御岳山の麓の牧尾ダム周辺では雨が降ってしまっていて、去年も多かったのですが、今年もそれと同じくらいか、それを上回るくらいで推移しています。そういった面では、新潟とかでは渇水の影響を受けているみたいですが、このあたりは現状で影響を受けていないです。

丸山会長：最近の暑さの中、渇水で給水制限とか断水だとちょっとなかなか苦しいと思うのですが、そこは安心だっということですね。その他いかがでしょうか。ご意見も含めてちょっと細かい数字の表なので見方は難しいですが、強調された太字の文字だとか赤字のところだとか。基本的に今の計画では企業債は借りないということですね。私も毎回言っていますが。

久野課長：経営戦略の中ではそうですね。ただ先ほどの施設更新の部分とかでどうしてもまだ積算できてない部分もありますので、その施設更新が待ったなしの場合、どうしても何とかしなくてはいけないというときであれば、企業債の活用も考えていかないといけないと思っております。ただ今後は、現状の施設を新たに拡張ではなく、現状の施設を一定サイクルで更新していくメンテナンスの状況であり、そういう考え方の中での投資ということになると思いますので、その中で起債を充てていくとなりますと、やはりどちらにしろその部分を後で借金として返すということになり、企業債ありきのサイクルに入り込んでいってしまうんじゃないかというところを懸念しておりますので、企業債を借りることについては一つ一つ慎重に判断していかないといけないと考えております。

加藤(文)委員：長期の財政計画ですのでなかなか難しいと思うんですけど、やっぱり長期の財政計画ですから、項目や条件の変更によってガラッと変わってしまうので、なかなか意見が言いづらいところがあるんですけど、例えば自己水のあり方について条件を変えれば計画が変わり、この数字が全部変わるわけですよ。その中ではなかなかちょっと意見が言いにくいところがあるんですけど、総論としては、歳入については確保する、歳出については抑制していくという考え方で、ここの項目を見て評価してもらおうということぐらいしか意見の言いようがこの段階ではないんですけどね。ですからこの後も 36 ページの方にもね、条件の一つとして料金改定の話があるんですけど、こういったところも含めて今後やっぱり効果の部分で議論していく必要があるかなというのをやっぱり財政計画を見ながら、思う次第です。課題が多いなということですけど。

丸山会長：ありがとうございます。先ほどのモニタリング指標でいうと、この施設の利用率はいい数字が出て、7割くらいですかね。これはどうなんですか。よく他の自治体だと、ダウンサイジングみたいな話しは出てはくるんですけど、施設の利用率 80%、トータルの配水量だとか配水能力から見るとこういう数字ですけど、もう少し細かくミクロというか見てたときに、タンクだとかポンプ場だとか、それを何かダウンサイジングする余地があるのかどうかだとか、先ほどの自己水とも関連するかも知れないですけど、大胆なダウンサイジングなり何かスクラップする要素って

いうのはあるのかどうかというところですね。なかなか最終的な話だと結構政治的な問題も絡んでくるかと思いますが、そういう部分で影響しない、もうちょっとコンパクトにする方法があるのかどうかだとか、そういう検討はしているのかどうかというところも、もしお話できる範囲であれば。ポンプ場とかタンクとかでは何かありますか。

久野課長：小さい施設であれば更新のタイミングでその都度検討しています。ただ瀬戸も丘陵地が多く、山を越えて水を送らないといけないというところでは、どうしても配水池の高さとか物理的な制限がかかりますので、小さめのそういうポンプであれば、別の方法で切り替えるっていうのはできますのでその都度、その更新に合わせて検討するようにしております。原山の浄水場を1つなくしたことは、ここ近年で大きなことだったのかなと思いますけども、それをやるにはやはり、短期間ではできないことですので、検討も時間かかると思います。実際に工事をして対応できるものを整備して切り替えるということはそれなりの時間と費用はかかります。ただこの施設利用率は、どうしても平均配水量が今後落ちてくる。今後当然給水人口が減っていくので、どうしてもその辺は落ちていく傾向にはなりますので、やはりそれがある程度下がっていくところで、どこかでまたその見直しを入れ込まないと、どんどん下がっていくことになりまして、当然施設にそれだけ費用をかけていくこともできなくなってくるというところも判断をしていかないといけないと思いますので、そのような考え方を常にしていけないといけない意識はしております。

加藤部長：先ほどの自己水のあり方で、もし今後、仮に施設の存続ということになると、更新を本格的に検討することになります。そういったときは当然このダウンサイジングを視野に入れてやることになると思います。ただ、このダウンサイジングは今までの公共事業で経験したことがない、逆を張って事業なので、今まで人口がずっと増加してきたときには、それに見合った施設を造り続けてきたんですけど、ダウンサイジングという本当に私達が経験したことがないことを今からやっていかないといけないので、なかなか見極めが難しい状況です。施設を減らしすぎると当然容量を食ってしまいますので、そこを適当なところで階段状で減らしていかないといけない状況が今後ずっと続いていくので、そこが本当に更新計画はすごい難しいかなと思っています。

加藤(文)委員：でも経験したことがないことを経験できるというのは、すごくいいことだと思いますよ。

丸山会長：下水道の場合だと、下水道の整備区域をちょっと小さくして、開発を抑制して、管路をこれ以上増やすっていうのはまず止めた方がいいと思うという議論よく出てきますけど、先ほどのあの冒頭で5年間で1,200世帯、人口が減って世帯が増えるっていうのはどこの自治体でもあるんですけど、この1,200世帯増えているというのはどんなイメージすればいいのですか。

久野課長：ここ数年の開発関係の影響で新規で増えています。

丸山会長：基本料金の収入は、1,200世帯分は増えているけど、でも従量料金他が全体的に落ちている？

久野課長：給水世帯数は年々増えていますが、給水人口は減っている状況ですね。

丸山会長：1,200世帯は新しい家が建っているか、とりあえず入居するか、比率はちょっとあれですけど。

加藤(文)委員：主に区画整理じゃないですか。

久野課長：民間業者で継続的に東明地区でやられてる業者もあります。

加藤(文)委員：ある特定の連区と言いますが、その地域は人口がどんどん増えていきますので、新規ですね、その影響かなというふうに聞いていました。思っていましたけど、新しい住宅が建っていますのでね。

丸山会長：新しい家は、確実にトイレとか水を使わないような施設になっているはずなので。これよく名古屋市とかで水道水飲みましょうねとかよくクーラー、水を汲める施設とか置いていたりしますけど、買うよりも水道水を飲みましょうキャンペーン的なことをやっている自治体もあつたりしますけど、影響はそんなに大きくはないとは言いながらも、明らかに洗濯もトイレも、あとシャワーノズルとかも水使わないようにやってきているっていうのはあるので、何かそういう点の啓発も余力があれば、やる価値はあるのかなっていう気はしますね。料金が上がってしまえば意識して多分水使わなくなると思うので、目に見えて収益は多分単価を上げたように、それに比例して上がらない可能性がやっぱりちょっと高いのかなというところありますよね。

丸山会長：いかがでしょう。服部委員、もし何かあれば。

服部委員：さっき36ページを見させていただいた時に、この42.57%の値上げによってこういうふうになるよというの、紙の上でだと分かるんです。さっき言われたように、どんどん人口も減ってくるし、また今節水を色々な機械についているから、水道料金が高くなっても、使用量が減っていく、そのところをどういう風にしたらいかっていうのも大変だということだと思うんですけども、やはり果たして私自身はもっと若い人たちにマイナスっていうんですか、赤字を残すっていうのをやめて欲しいっていうか。そのためにどうしたらいいのかっていうのを少し考えていただきたいっていうのが一般市民としては考えるんです。いろんなところがそういう市の行政の中でもいろいろなところにそういうことを考えてみえるとは思んですけど、借りればいいわっていう考え方。それで回っていくっていうのはちょっと次世代の子供たちが人数も少なくなってくるのに大変な部分になるんじゃないかなと思って、今だから今値上げするんだったらまだいいけど、これがもっと後になって、どうしてもやむを得なくて値上げせざるを得ないってなったときに考えるのではなくって、順番に考えていってもらえたらなっていうのを思います。だから、ここでこの踏み切ってもらってよかったのかなと私は思っています。値上げに対して、はい、以上です。

丸山会長：ありがとうございます。わかりました。他に何かあれば。

加藤(千)委員：本当に主婦としての見方しかできないのですけど、やはり42.57%っていうのは、やはり今物価が上がっているといえども大きいと思います。それで今お話をされたように、未来の子供たちのために残すのは大事とも思いますけど、やはり理解を得るために、市役所の方、市役所の方ばかりじゃないかもしれないですけど、本当に市

民がもうこんな状況を知る、私も初めてこの委員になって教えてもらい、説明を聞いて、本当に知らないことばかりで。やはり関心を持ってもらうということを考えてもらって、ここで値上げをすると10年もつんですか20年もつんですかとか、本当に20年も持つんだとか、もしそういうはっきりしたことが言えるのであれば、20年だったらもういいよねとか、本当に知らない人たちに納得してもらえようなその方法とかいろんなこと、私のそういう素人の知恵では何ともならないかもしれないですけど、例えば配管を替える工事にしても地域、この地域は何年に作ったので何年にね替えなきゃいけないですよとか、やはり瀬戸市でもね新しいところとか古いところがあると思うんですよ。だけど、例えば古瀬戸連区ってもうこんな古いんだねって、何年間はちゃんと替えるためにまって、他の地域は古瀬戸連区は古いんだ、でも自分のところも何年後には来るという、何かもうちょっとそういう細かいっていうのかな、そんなのしなくていいじゃないって思われる方もいるかもしれないですけど、やはりそういうこともこの水道料に入ってるんで、ちょっとそういう市民が身近に感じることをお知らせいただいた方が、そのためには今の値上げだねとか、そんなことで市民の人に納得してもらうことを考えた方がどちらにしても値上げしないとやっていけないですもんね。だからちょっとその辺でちょっと金額も42.57%ってというのはね、やっぱりあの、そんなに1,000円ぐらいで4,000円くらいだったら6,000円ぐらいになるんで、やっぱりちょっとそういう理解ができれば皆様に納得していただくような方法を考えていただきたいです。

服部委員：ちょっとすいません。それと今の値上げのことなんですけど、新城市は9,000いくらですよ。一番高いところが新城市なんですけども、使用料に関しては、何か市民の方たちはよそを知らないからそれで済んでるのかもしれないし、わかりませんが、何か情報はありますか。

久野課長：元々の経費がかなり高いです。山間部の案件で給水の距離が長かったりすると経費が非常に高いっていうことになります。

服部委員：そういうことなんです。

久野課長：今回改定分が反映されていますけど、それ以前から高いですね。

服部委員：市民はもう当たり前だと思ってるんですかね。わかりました。

丸山会長：新城市の水源はどこですか。蒲郡も高いけど。そういう山、単純に山のイメージがありますけど。

小池補佐：そうですね。はっきりとはわからないですけど、山の方とかにあるんですが、そこから持ってくるまでの管路が長すぎるとかですね。あとは登ったり降りたりっていうことで多分ポンプ施設とかも多分たくさんあるだろうなっていう推測は取れます。だからどうしてもお金がかかるのでは。改定率も2段階でやっていて、徐々に徐々に上げているというやり方ですね。

丸山会長：人口密度もね、多くないとは思っているので、その辺のスケールメリットも効いてこないっていうのもあるのかも知れない。

その他いかがでしょう。よろしいですかね。では議題は一応今回予定された議事は以上というところになります、その他でよろしいですかね。

加藤(文)委員：はい、それじゃちょっと今の議論を聞いてちょっとお尋ねをしたいと思いますが、

今のお話の中でね、ここでの議論じゃないと思うんですが、基本的には公営企業として今の水道事業のあり方がいいかどうかという話しかないと今聞いてしまったんですよ。というのは、人口がどれだけ減ったところで、今の施設設備、あるいは管路網を充実させてくれないと等しく利益を供与できませんよね。そうすると料金の値上げというのはどうしても必要になってくるという繰り返しになるので、そもそもは水道事業会計の公営企業としてのあり方を問題かなというふうに、ちょっと思いました。これは感想ですので、この場での議論じゃないと思いますけども。それと、今の水道料金の話しで言えば、先般会長にご尽力賜って答申をしていただいたと思いますけれど、その後料金の改定に向けての検討状況がどういう風になっているかどうかということですね、お話しを少しいただけるならお話しがいただきたいというのが一つと、その際私も申し上げましたが、今もお話しあったように昨今の物価高騰についてですね、少し配慮していただきたいというようなことで、経過措置についても少し述べさせていただいた経緯がございますが、その辺もどういような検討状況になっているか、この2点についてちょっと説明をお願いしたいと思いますけど、よろしいですか。

丸山会長：はい。料金改定の現時点の状況と、付帯意見とか、そのあたりの検討状況というか実施状況というか、事務局から説明をお願いしたいと思います。

久野課長：まずは5月に会長に答申をいただきまして、その中で2点の附帯事項をいただいております。周知についてですが、これまでの検討状況や、答申内容については、直近でいきますと広報せとの7月号に見開きでその状況について載せさせていただいております。またそれと併せて、連動するような形でケーブルTVですね。グリーンシティさんの行政情報番組にその内容を改めてお知らせするような形で流していただいているところでございます。そういったところで少し関心を持っていただけているのかなというふうには感じております。また現在その内容をわかりやすく説明する動画というのを作成してございます。これも近々に出来上がって参りますので、こちらは市のホームページやSNSだとか、あとは通常料金のご請求をさせていただく際のそういったところにQRコードとか情報を掲載し見てくださいねとか、そういったメッセージも入れながらその動画を見ていただくような取組みを行い、そちらで経営状況だとか料金改定に関してなどお伝えできればと思っております。また引き続き昨年度発行した「上下水道のはなし」ですが、こちらの方も第三弾の方を準備しておりますので、先ほど加藤委員からいただきましたいろんな水道の情報も発信できればと思っております。また自治連合会さんの方にも今後、分科会で説明とかお願いの方をさせていただきたいと思っております。また引き続き、そういった媒体も使いながら発信をして参りたいと考えております。

次にもう一点の料金改定の進捗状況というところでございますけども、まずは先ほどのシミュレーションのところである令和8年の4月施行というところの42.57%に向けて検討しておるところでございますけども、付帯意見でいただきました2点目の経過措置、こちらの方の検討を現在進めております。やはり、長引く物価高騰の状況であって、市民生活への影響があるのではないかと、昨今、他自治体においてこの夏の熱中症対策とか物価高騰対策ということで水道の減免を実

施されているという状況もございますので、本市においても急激な料金改定、その影響というものも十分に配慮して料金改定を行っていく必要があるという認識をしているところであります。経過措置につきまして一定期間、2年程度になるかなど。それぐらいの期間で緩和措置ができるかどうかというところを今検討してございますので、そういった経過措置も含めてですね、料金改定の時期タイミングもですね、整理させていただいているところでございます。また決まりましたら報告させていただこうと思っています。現状は以上です。

加藤(文)委員：今の話を聞くと、令和8年の4月に向けて進んでいるかなというような印象を受けたのですが、そこまではっきりは言えない？

久野課長：経過措置をどうするのかっていうところと合わせての検討になるかと思います。

加藤(文)委員：令和8年の4月に料金改定するということになるのと、半年ぐらいしかもうないので厳しいスケジュールでいくのだなど。その間にどれだけの市民の方々の理解が得られるのかなというふうにちょっと思いましたのでなかなか大変厳しいスケジュールかなと思いますね。よろしくお願ひしたいと思いますが。

丸山会長：答申について新聞記事になりましたけど、最近新聞を取ってる人も少ないので、なかなか料金が上がるのっていうこと自身知らない、または知らずに4月に料金を見たら上がっていたという認識する人がいる可能性が高いので、なるべくそういうことがないように、いろんな手段を講じて、事前に料金が上がります、これはどういふお金なんだよ、料金を上げることによって何年間ぐらいちょっと安心だとか、老朽化がこれぐらい改善できるだとか、どういう効果があるのかっていうところもあわせてなるべくわかりやすく。細かく詳しく正確に説明しようと思うと、今日いただいた資料になってしまい、なかなかこれを読むのは我々でも大変なので、ましてや関心のない人がぱっと見てわかるようなものではないので、なるべくわかりやすい形で周知なり、議会への説明とか、あの決定するプロセスにおいても説明をお願いしたいなと思います。

加藤(文)委員：厳しいスケジュールだねと言った中には、1つはこれ議会等の関係で議会手続きもあろうかと思うんですが、その辺は同様になるんですかね。まだ具体的ではない？

久野課長：そうですね、調整中であります。

加藤(文)委員：なるほどね。

久野課長：ただ直近で次は9月議会というところにはなりますけども、9月は現実的にちょっと難しいのではと考えております。

加藤(文)委員：今会長がおっしゃったように後ろへ行けばいいし、後ろに行くほど周知期間やご理解いただけるタイミングも少なくなっていくのでね。その意味でも厳しいかなという感想は持ちますけど。

加藤(千)委員：すいません。経過措置の1年から2年ぐらいとか、経過措置ってどういうものですか。

久野課長：やり方はいろいろあるのですが、段階的に改定率を変えていくのであるとか、一定期間料金のうちの一部分なりを減免といいますか引きますよというような、いきなりじゃなくて、少し猶予期間を持ってやるということを検討しています。

加藤(千)委員：その案がもし来年の4月にあげますよっていうふうになって、そのときはこの今の

42.何がしになってそのときの4月にもう経過措置はこうですよって出されるんですか。

久野課長：そうですね。

加藤(千)委員：半年ぐらい、半年っていかもうちょっとありますけど、それで考えられる案を何点かシミュレーションじゃないけど、またこういうふうに出されるのですか。

久野課長：はい。各事業体いろいろなやり方があるので参考にしています。先ほどいつが改定なのかというところもありますけど、やり方として改定は仮に令和8年の4月1日にしても、そこから経過措置が始まるような形であるとか。そういったことも検討しているという状況です。

加藤(千)委員：経過措置を始められると予算がまた違ってきますよね。今のシミュレーションより、それもそのときに私達がこうやって出してもらったのを見て、もうある程度、それもまた今度何月にあるかちょっとわかんないんですけど、検討するんですか。それはもう役所の方々が。

丸山会長：多分条例としては前回の答申の内容で変わって、ただいきなり上がるのは大変なので、減免措置みたいなものを一応今検討されてるので、料金は変わるけどちょっと1年か何回かっていうのはちょっと下がるので、今委員おっしゃったように、今日見てもらった数字よりも収入は下がると思いますね。だから、この審議会だとかモニタリング指標を設けているのは、もうその時々で、当然今のデータも予算なので、当然決算でまた置き直していくっていう作業が出てくると思うので、その中で数字を全部見直しながら、トータルが一番下の行のところがプラスマイナス、当然跳ね返ってくると思うので。

加藤(千)委員：工事費の値上げとかいろいろ数字が出てくる。だから本当にこの数字見てもピンとこないですけど、例えば10年間で4,000円が6,000円、10年間は据え置きますよとか。それがそういう経過措置とかまたそれがどういうふうにならぬのかも、所得なのかどういう風にされるかもわからないですけど、そうなるもまた次から次とそのお金の問題が積み上げられて、なかなか今みたいに黒字にならないような感じで。いや、個人的に言うと、いや、もう役所さんのね、もう子供の先のことを考えればそれよりちゃんと私達が払った方がいいんじゃないと思うんですけど、なんかそう、もうその繰り返しになっちゃうと、何かよくわからなくなっちゃうとか。

加藤(文)委員：だからその辺は私さっき申し上げたように、そうなるも、公営企業として今の形が妥当かどうかという話を、ここでの議論じゃなくなっていくわけですよ。今審議会で審議すべき事項は何かという話なのですが、経過措置は極めて事務的な技術的な話だと思しますので、そこは結果としてどういうふうにもまた報告があるかわかりませんが、答申内容としては引き上げということではされていますので、それはそれでまたシミュレーションはもう置き直されるのではないのでしょうか。

加藤部長：次回2回目のときぐらいには、おそらくもうちょっと細かい話が提示できるのではないかなと考えています。

久野課長：当然、この財政シミュレーション自体に影響がありますのでまた決まれば、当然それを反映したものをですね、今後は説明させていただく予定です。

加藤(文)委員:冒頭申し上げたようにシミュレーションですので、条件が1個変わると全部ガラッと変わっちゃうんですね。そういうところはありますけれど、やはりその都度その都度やっぱり財政計画は作り直して議論していくということが必要かなと思います。

丸山会長:他いかがでしょうか?料金改定はまだ条例改定に向けてちょっと検討中なところもあるということなので、またある程度方向性が見えたら、また審議会でもご報告いただければなというふうに思います。では一応議事としては以上ということになるかと思いますが、もし後、事務連絡的なものがあればお願いします。

久野課長:はい。それでは次回の第2回の審議会ですけども、予定としましては令和7年11月の月上旬頃にできればと予定をしています。また改めて日程調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。以上です。

丸山会長:ありがとうございました。では、全体の進め方も含めてご意見等あればと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、円滑な議事にご協力いただきましてありがとうございました。では令和7年度の第1回の瀬戸市水道事業経営審議会については以上で閉会とさせていただきますと思います。ご協力いただきましてありがとうございました。

7 次回以降の進め方と日程

- ・ 次回の開催は令和7年11月頃を予定。

以上